

福利厚生 とくしま

令和元年10月1日発行 No. 105

トピックス

今年健康ウォーキング
「新崎人生さんと
じんせい体操」
来てね!!
20ページ



波の詩 (うた)

CONTENTS

平成30年度決算の概要 (公立学校共済組合) ……………	2	財形貯蓄 ……………	12
アイリスプラン ……………	3	放送大学 ……………	12
給付・年金第二担当からのお願い ……………	4	徳島県教職員相談事業 ……………	13
障害厚生年金について ……………	5	クピオプラスとは? ……………	14
平成30年度「短期人間ドック・脳ドック」の実施結果 ……………	6	公立学校共済組合徳島支部で保有する個人情報の利用目的 ……	14
特定健康診査【受診券】の送付について ……………	7	個人型確定拠出年金 (iDeCo) の事業主証明について ……	14
共済組合のセミナーに参加して ……………	8	教職員生涯生活設計支援セミナー ……………	15
ボウリング大会 ……………	8	教育文化の振興に関する事業助成金 (互助組合) ……	15
ペンリレー ……………	9	平成30年度決算の概要 (県教職員互助組合) ……	16
徳島県教職員体育大会 ……………	9	ご存知ですか? 互助組合の貸付事業 ……………	17
退職手当について ……………	10	カフェテリア助成対象一覧表 ……………	18
防ごう公務災害 ……………	11	これからの互助組合主催イベント ……………	20



恋する灯台 (蒲生田岬灯台) 紀伊水道を望む

発行 /  公立学校共済組合・(一財)徳島県教職員互助組合・徳島県教育委員会福利厚生課
〒770-8570 徳島市万代町1丁目1 TEL 088-621-3175 <http://www.kouritu.or.jp/tokushima/index.html>

ご家庭にお持ち帰りください

公立学校共済組合徳島支部

検索 

「福利厚生とくしま」は、公立学校共済組合徳島支部ホームページの事務担当者専用ページおよび徳島県総合教育センターの福利厚生ポータルにも掲載しています。

平成30年度 決算の概要

公立学校共済組合徳島支部

公立学校共済組合徳島支部の平成30年度決算が、6月20日に開催された支部運営審議会で承認されましたので、その概要をお知らせします。

■組合員数等

組合員数、扶養者数等は次表のとおりです。
 組合員数は、7,999人で前年度に比べて129人の減となりました。
 また、被扶養者数は5,901人となり、前年度と比べて276人の減となりました。

種別	組合員数			被扶養者	1人当たり 被扶養者数
	男	女	計		
一般組合員	3,057	4,711	7,768	5,798	0.76
任意継続組合員	86	145	231	103	0.51
合計	3,143	4,856	7,999	5,901	0.74

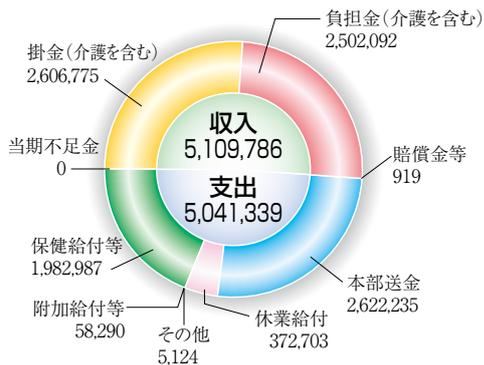
■短期経理

組合員とその被扶養者の病気、負傷、出産、死亡その他災害等に関して法律で定めている法定給付と、法定給付を補完するため共済組合が独自に行う附加給付を支出している経理です。

この財源は、組合員の掛金と事業主である地方公共団体の負担金でまかなわれています。

ただし、任意継続組合員については、地方公共団体の負担がないため、負担金部分も含めて本人が負担しています。

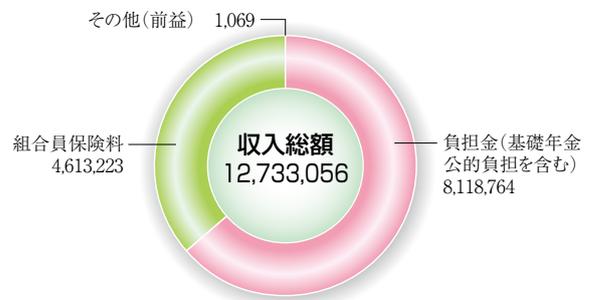
短期経理収支状況 (単位:千円)



■厚生年金保険経理

組合員の退職後の生活の安定のため、老齢厚生年金、障害厚生年金及び遺族厚生年金の給付を行う経理です。収入全額を年金の原資として本部へ送金しました。

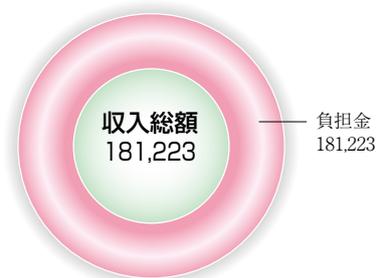
厚生年金保険経理収入状況 (単位:千円)



■経過的長期経理

退職共済年金の経過的職域部分及び公務上の遺族共済年金・障害共済年金の給付の財源を扱う経理です。収入全額を年金の原資として本部へ送金しました。

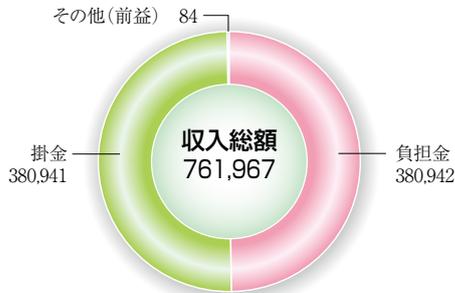
経過的長期経理収入状況 (単位:千円)



退職等年金経理

年金払い退職給付の給付を行う経理です。
収入全額を年金の原資として本部へ送金しました。

退職等年金経理収入状況 (単位:千円)

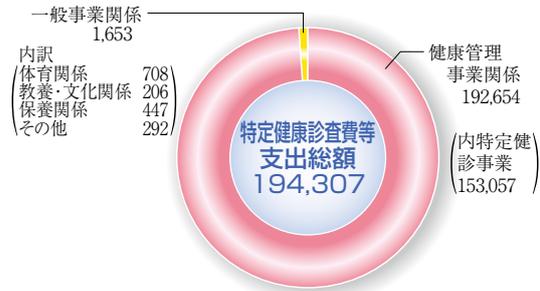


保健経理

組合員とその被扶養者の健康の保持、増進等を図るための事業を行う経理です。

特に健康管理事業を重視し、30歳以上の組合員を対象とした短期人間ドック、45歳以上の組合員を対象とした脳ドック検診事業を重点的に実施しました。

特定健康診査等費支出割合 (単位:千円)



業務経理

短期給付事業及び長期給付事業の支給事務を円滑に運営するための経理で、その財源は地方公共団体の負担金等です。

収入総額は69,752千円、支出総額は69,476千円で、この結果、276千円の剰余金が生じました。

貸付経理

組合員が臨時に資金を必要とする場合に貸付を行う経理です。

貸付状況

種別	件数	貸付額(円)	種別	件数	貸付額(円)
一般貸付	43	49,000,343	結婚貸付	1	1,000,000
住宅貸付	3	20,479,902	葬祭貸付	0	0
教育貸付	16	26,223,118	高額医療貸付	0	0
災害貸付	0	0	出産貸付	0	0
医療貸付	0	0	計	63	96,703,363



アイリスプランは、
国・公・私立学校教職員のた
めの経済生活支援事業です。

医療・日常事故コース

病気・ケガによる入院等に対応した「医療入院コース」と、日常的なケガや交通事故、法律上の賠償責任も補償する「日常事故補償コース」の2つからなる制度です。

Point ① 医療入院コースは、先進医療特約などのオプションが充実！
満90歳まで契約更新できます。

Point ② 日常事故補償コースは、個人賠償※を最高1億円まで補償！
※自動車事故および職務遂行に起因する損害賠償は対象となりません。

Point ③ どちらのコースも
退職後もご利用いただけます。

いわゆる
「自転車保険」
としても、
ご利用いただけます

年金コース

在職から積立を開始して、将来の公的年金を補完するための年金制度です。

Point ① 毎月2,000円(2口)から積立を手軽に始められ、毎年1回、口数を自由に変更できます。

Point ② 予定利率は年1.25%
(平成30年4月1日現在)です。
※予定利率は今後変更となる可能性があります。

Point ③ 「個年型」(個人年金保険料控除の対象)があり、
「一般型」(一般生命保険料控除の対象)が、
両方加入も可能です。
※税務の取扱いについては税制改正により、今後変更となる可能性があります。

募集期間(資料請求受付期間)は、例年9月中旬～11月初旬にかけてです。
詳細は9月中旬に職場で配布されるリーフレットをご覧ください。

事業主団体：一般財団法人 教職員生涯福祉財団
制度内容等詳細については募集資料のパンフレットをご確認ください。

登録番号MY-A-18-LF-009166
承19-企-02(1904)

給付・年金第二担当からのお願い

被扶養者の資格確認をしてください。

被扶養者の収入が認定基準額を超えていて遡及して認定取消することが増加しています。扶養されている配偶者、ご両親、お子さん等の収入額を常に把握してください。認定取消の手続きが遅れますと、既に公立学校共済組合が医療機関等に支払った医療費と給付金を返還していただくことになりますので気を付けてください。

★被扶養者の資格が遡及して取消しとなる主なケース

収入超過

- ・パート、アルバイト収入（交通費等も含む）が年額130万円以上だった。
- ・パート、アルバイトの毎月の収入が108,334円を3ヶ月連続して上回っていた。
- ・雇用保険の失業給付が日額3,612円以上だった。
- ・遺族年金、障がい年金など公的年金を受給しており、収入が年額180万円を超えていた。
- ・公的年金以外に企業年金や個人年金等を受給していたことがわかり、年額180万円を超えていた。
- ・年金額の改定により、他収入と合わせた額が180万円を超えていた。

※公的年金受給者の方の場合

(180万－年金額)を12で除した額よりパート・アルバイトの毎月の収入の額が上回っていたら認定が取消になりますので、気を付けて下さい。

夫婦共同扶養

- ・組合員と配偶者の前年の収入を比較したところ、配偶者の収入が組合員の収入より1割以上多かった。(夫婦共に当共済組合員の場合は除く)
- ・組合員以外の者が、扶養手当又はそれに相当する手当を雇用主から受けていた。

就職等

- ・就職や結婚等により被扶養者が他の健康保険に加入した、または組合員の扶養の実態がなくなった。
- ・被扶養者が扶養手当受給中であっても、パート先等の健康保険に加入した時は取消となります。

限度額の超過

- ・60歳未満……………130万円
- ・障がい年金受給者または60歳以上の公的年金受給者……………180万円

※父または母いずれか一方が被扶養者のとき、認定されていない配偶者（父または母）の収入も確認しますので気を付けてください。

別居

- ・同居を認定要件としていた被扶養者が別居した。
- ・別居している父母等への送金がされていなかった、または送金額が少なかった。
(被扶養者の収入＋組合員の送金額＋他の扶養者の送金額)の3分の1に満たない場合取消になります。

※別居の被扶養者への送金は必ず組合員の口座から当該被扶養者の口座へ送金してください。

所得とは、所得税法上の所得ではなく、年間における恒常的な収入の総額です。

新規認定は要件を備えた時から30日以内に必ず届出をしてください。

被扶養者の認定は、要件を備える事実が生じた日から30日以内に申告すれば、要件を備えた日に遡って被扶養者として認定出来ます。例えば、出産した日から30日以内に申請すれば、その子の誕生日から被扶養者として認定できます。しかし、申告が30日を過ぎて届出をした場合、提出した日からの認定となりますので、その間の医療費については給付は行えないので申告が遅れないように十分気を付けてください。

給付・年金第二担当 TEL (088) 621-3176

障害厚生年金について

組合員が、在職中に初診日がある傷病(精神疾患を含む)や負傷等により、一定の障害状態になった場合に、その程度に応じて、組合員からの請求により障害厚生年金が支給されます。

1. 支給要件

- ①初診日(その障害の原因となった傷病について、初めて医師の診療を受けた日)が組合員期間中であること。
- ②障害認定日※に障害等級が1級から3級の状態にあること。(障害者手帳の等級とは異なります。)
※初診日から1年6ヶ月を経過した日、またはその期間中に傷病が治った(症状が固定した日)場合は治った日。
 (下記「障害認定日の特例」を参照)
- ③初診日の前々月までの期間において、保険料納付済みまたは免除期間が2/3以上ある。または、初診日の前々月までの直近1年間において、国民年金の保険料未納期間がないこと。

支給される障害年金

在職中に初診日のある傷病により障害等級1級～3級に該当した時は、請求により障害厚生年金が支給されます。障害等級が1級又は2級の場合は、国民年金の「障害基礎年金」も支給されます。

障害等級1級

他人の介助を受けなければ日常生活が送れない状態
 障害厚生年金(1級)厚生年金
 障害基礎年金(1級)国民年金

障害等級2級

日常生活に著しい制限を受ける状態
 障害厚生年金(2級)厚生年金
 障害基礎年金(2級)国民年金

障害等級3級

労働に著しい制限を受ける状態
 障害厚生年金(3級)厚生年金

※障害者手帳の等級とは異なります。

障害厚生年金のしくみ

初診日

必ず在職中(※)に初診日があることが条件です。

初診日とは、障害の原因となった傷病について初めて医師等の診療を受けた日です。

(※)共済組合の組合員期間中に初診日→共済組合で手続き
 厚生年金の被保険者期間中に初診日→年金事務所手続き

1年6ヶ月経過後

障害認定日

初診日から1年6ヶ月経過後の日を障害認定日といいます。

障害認定日時点の診断書等により、障害等級の認定を行い障害等級が1～3級に該当したときは、障害厚生年金が発生します。特例として、障害認定日が設けられているものがあります(下段参照)

事後重症制度

障害認定日時点では1～3級の障害等級に該当しなかったが、その後症状が悪化し、65歳の誕生日の前日までに1～3級の障害等級に該当することとなったときは、その時点から障害厚生年金が発生します。

特例として初診日から1年6ヶ月経過する前に障害認定日となる場合

症例の現象	障害認定日
上肢、下肢を離断又は切断した場合	離断又は切断した日
人工骨頭又は人工関節を挿入、置換した場合	挿入、置換した日
心臓ペースメーカー(ICDを含む。)又は人工弁を装着した場合	装着した日
人工透析療法を施行した場合	開始日から3ヶ月を経過した日
人工肛門又は尿路変更術を施行した場合	施術日から6ヶ月を経過した日
人工膀胱を造設した場合	造設した日
喉頭全摘手術を施した場合	喉頭全摘手術を施した日
在宅酸素療養を行っている場合	在宅酸素療養を開始した日

平成30年度「短期人間ドック・脳ドック」の実施結果

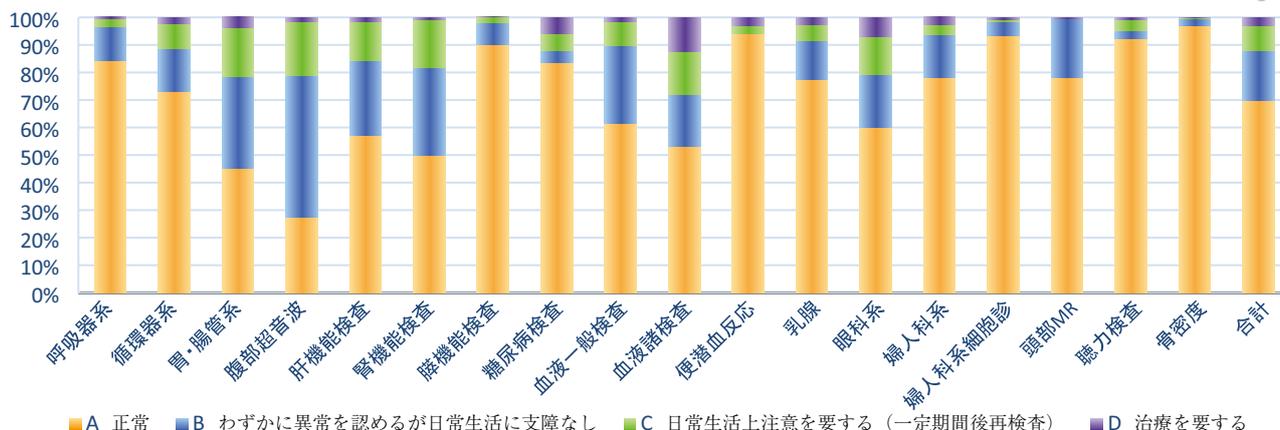
要医療
(C+D)
12.5%

ドックで早期発見・早期治療を！

平成30年度短期人間ドック・脳ドック事業の検査結果が、次のとおりまとまりましたのでお知らせします。現在、日本人の死亡原因1位は男女とも「がん」となっています。がんは命にかかわる大きな病気ですが、早期の段階で治療をすればほぼ治すことができます。検査結果が要精密検査C・治療を要するDの方は、必ず医療機関で受診してください。

短期人間ドック受診結果

検査項目の総合判定のうち、要精密検査C・治療を要するDは全体の12.5%となりました。検査項目別ワースト3は、1位 血液諸検査、2位 胃・腸管系、3位 腹部超音波となっています。



平成30年度短期人間ドック成績集計表

検査区分	検査人員	A 正常		B わずかに異常を認めるが日常生活に支障なし		C 日常生活上注意を要する (一定期間後再検査)		D 治療を要する	
		人員	割合%	人員	割合%	人員	割合%	人員	割合%
呼吸器系	4,713	3,948	83.8	585	12	135	2.9	45	1.0
循環器系	4,662	3,396	72.8	718	15.4	433	9.3	115	2.5
胃・腸管系	4,534	2,039	45.0	1,495	33.0	805	17.8	195	4.3
腹部超音波	4,725	1,281	27.1	2,434	51.5	925	19.6	85	1.8
肝機能検査	4,749	2,692	56.7	1,289	27.1	673	14.2	95	2.0
腎機能検査	4,747	2,359	49.7	1,511	31.8	815	17.2	62	1.3
脾機能検査	4,432	3,969	89.6	354	8.0	102	2.3	7	0.2
糖尿病検査	4,745	3,952	83.3	205	4.3	295	6.2	293	6.2
血液一般検査	4,712	2,880	61.1	1,324	28.1	410	8.7	98	2.1
血液諸検査	4,573	2,420	52.9	852	18.6	724	15.8	577	12.6
便潜血反応	4,553	4,269	93.8	2	0.0	126	2.8	156	3.4
乳腺	2,618	2,021	77.2	362	13.8	151	5.8	84	3.2
眼科系	4,737	2,834	59.8	893	18.9	653	13.8	357	7.5
婦人科系	1,512	1,173	77.6	237	15.7	57	3.8	45	3.0
婦人科系細胞診	2,517	2,342	93.0	128	5.1	20	0.8	27	1.1
頭部MR	107	83	77.6	23	21.5	0	0.0	1	0.9
聴力検査	4,630	4,250	91.8	133	2.9	190	4.1	57	1.2
骨密度	3,284	3,169	96.5	90	2.7	11	0.3	14	0.4
合計	70,550	49,077	69.6	12,635	17.9	6,525	9.2	2,313	3.3

(被扶養配偶者ドック・オプション検査等含む)

脳ドック受診結果

平成30年度脳ドック受診人数は、332名(対象は43歳以上)で、総合判定のうち、要精密検査Cは全体の3.3%で、要治療Dは全体の1.2%となっています。

検査区分	検査人員	A 正常		B わずかに異常を認めるが日常生活に支障なし		C 日常生活上注意を要する (一定期間後再検査)		D 治療を要する	
		人員	割合%	人員	割合%	人員	割合%	人員	割合%
脳ドックMR	332	226	68.1	91	27.4	11	3.3	4	1.2

※令和元年度の間人間ドック等の予約はお早めに！



被扶養者の方へ 特定健康診査【受診券】の送付について

令和元年7月中旬に自宅へ送付しました。

特定健康診査とは…

メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目し、糖尿病や高血圧など自覚症状の少ない生活習慣病を調べる健診です。

該当する被扶養者（40歳以上75歳未満）の方には、7月中旬に「特定健康診査受診券」を自宅に送付しました。無料で受診できますので、是非ご利用ください。

有効期限 令和2年1月31日です

（被扶養配偶者ドックを受診される方は「受診券」を医療機関へお持ち下さい。）

※**受診日に共済組合の被扶養者でない場合は、特定健康診査を受診できません。**

組合員の方

定期健康診断・人間ドックを受診していただくことで、特定健康診査を受けたものとみなされます。

被扶養者の方

実施医療機関で受診券＋被扶養者証を提示し、1月31日までに受診してください。

★**受診券が届いていない方、紛失された方**はご連絡ください。

特定健康診査

以下の検査をします。

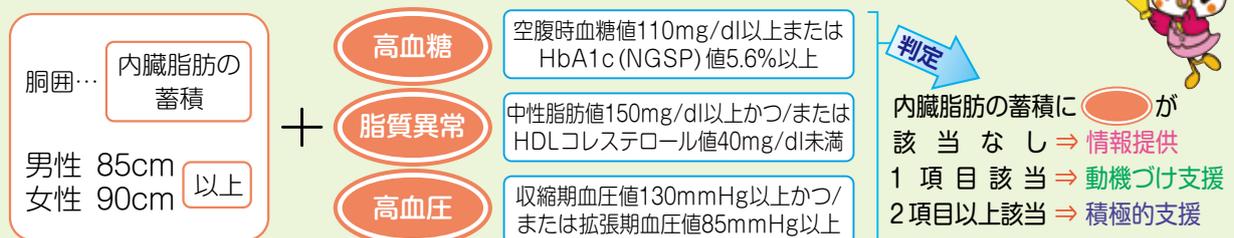
腹囲測定	内臓脂肪の蓄積状態を確認
身体計測	身長・体重から体格（BMI）を確認
検尿	糖尿病のリスク、腎臓の状態を確認
採血	高血糖・脂質異常・動脈硬化のリスク、肝臓の機能を確認
血圧測定	収縮期血圧・拡張期血圧を確認
問診	健康状態・喫煙・服薬・既往歴等

※規定の項目以外を受けた場合は、自己負担をお願いします。

アルバイト・パート先の定期健康診断などを受診される方は、その結果をもって特定健康診査に代えることができます。この場合は、受診券に健診結果の写しを添えてご返送ください。結果に応じて特定保健指導が受けられる利用券を送付します。（結果を送付していただいた方には記念品をご用意しております。）

特定保健指導とは…健康診断の結果から、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に該当する方またはその予備軍と判定された方のうち、生活習慣病の予防効果が多く期待できる方に対して特定保健指導（動機づけ支援・積極的支援）を実施します。特定保健指導の対象となった方には別途利用券をご自宅へ送付します。

メタボリックシンドロームの判定基準



※治療のため服薬している場合は「情報提供」となります

特定保健指導については、医療機関で受ける場合とは別に、**SOMPOヘルスサポート(株)**と委託契約しています。職場やご自宅など、ご都合のよい場所に保健師等が出向き、個別訪問型の特定保健指導ができます。是非ご利用ください。自己負担なし「**無料**」で受けられます。

※**初回面談を受診いただいた方には記念品をご用意しております。**

〈個人情報の取り扱いについて〉

結果データについては個人情報の保護に関する法律、公立学校共済組合個人情報保護方針、公立学校共済組合個人情報保護規定等により、確実な漏洩の防止等適切な管理が行われます。

第2期データヘルス計画書を作成しました。ホームページをご覧ください！

共済組合のセミナーに参加して

公立学校共済組合徳島支部では、健康づくり事業として、各種セミナーを夏休み期間中に開催しました。今年も定員を超過し、抽選となったセミナーもありました。これからも、組合員の皆様に興味を持たれるセミナーを開催したいと考えております。

介護講座

高齢化社会の中で、組合員及び家族の介護負担（身体的・精神的）を軽減するため、「介護」について正しい知識と技術を学び、直面する介護に役立てることを目的として実施しました。

講師 社会福祉法人 健祥会 様

受講者の声

・認知症が身近なものになってきているので、参考になりました。・母の介護をしています。とても参考になりました。・認知症は病気であり、否定しない 頑張ります。



ヘルスアップセミナー（RIZAPトレーナーのマル秘テクニック！）

心身の健康増進を図ることを目的に、講義、トレーニングを取り入れたセミナーを8月6日と7日にグランドパレスで開催しました。

講師 RIZAP株式会社 トレーナー 瀧 清吾 氏
RIZAP株式会社 パーソナルトレーナー 中村 泰子 氏

受講者の声

・今までどうにか改善したいと思って一歩も出さずにいました。今日をいい機会にして自分を変えたいです。・身体を動かしていなかったので、明日から実践！



生活習慣病予防セミナー

生活習慣病予防のための運動指導等を行うとともに、自己管理に必要な知識を習得し、生活改善を支援することを目的としたセミナーを8月20日、21日にグランドパレスで開催しました。

講師 (株)ルネサンス メタボ対策セミナー 松岡貴美子 氏
(株)ルネサンス ウォーキング&エアロビクス 楠本 睦 氏

受講者の声

・年に1回運動できて楽しかった。・食生活の改善がんばります。・講義と実技で充実していました。



令和元年度 教育委員会事務局職員等

ボウリング大会



7月6日（土）に、スエヒロボウルにおいて開催しました。今年でこの大会も第12回を迎えました。

入賞されたチームの皆さん、おめでとうございます！県大会も頑張ってください！



優勝
人権教育課チーム



準優勝
生涯学習課Aチーム



第3位
生涯学習課Bチーム



「クラス通信第一号」

「クラス通信」を書いていたことがある。2、3日に1回ほどのペースで、120号ほど書いた。生徒の多くに読書の習慣がなく、宛先がはっきりしないものは受け取らないような傾向があったので、クラス通信なら読むだろうと考えた。

最初は、一つ書くのに相当な時間がかかった。打ち上げロケットが、燃料の約半分を打ち上げのときに使うという話と同じで、出だしは相当な労力が必要だった。しかし、習慣というものはすごい。年度の後半には、ほぼ毎日書いて出すようになり、自分で言うのも何だが、今読んでみても励まされるような内容もある。生徒もよく読んでくれたし、毎回楽しみにしてくれている家庭もあった。

しかし、あっさりやめた。理由はさまざまあるが、「やめてみないとわからない」というのが大きな理由。どういう効果や影響があるのか、やめてみないとわからない。正直なところ、生徒へのクラス通信の効果ははかりにくい。ただ、自分の変化は大きかった。

まず、書くのが遅くなる。現に、この800字の文章を書くのにどれだけ時間がかかっているか…また、書くという作業はおもしろいもので、書き始めるまで自分が何を書きたいかわからない。大げさな表現かもしれないが、書くことによって自分になる、というか、書いてみて自分はこういうことが言いたかったのかと気づくことも多い。

あれこれ検証してみたら、習慣やアウトプットの重要性などに気づく。けれど、どれもこれもやめてみないとわからないことだった。続ける勇気も大切だが、やめる勇気も必要なのだと思う。やめてみたら、問題だと思っていたことが、ある意味どうでもよくなって、本当にほしいものが手に入る場合もある。こだわりの無さが人生を窮屈にしくなくなる。いま、個人も組織も変化が求められている。何かを、するにしろやめるにしろ、ひとまず行動してみようという気持ちが、そこにダイナミズムを生むのではないだろうか。

★次は、富岡西高等学校 四宮 博樹先生お願いします。

徳島県教職員体育大会

9月7日(土)吉野川南岸グラウンド、9月8日(日)徳島科学技術高等学校において、令和元年度徳島県教職員(県立学校・市立高等学校等)体育大会県大会を開催しました。試合の結果は、次のとおりです。

バレーボール

優勝 国府支援学校



準優勝
阿南支援学校

第3位
(小松島西高等学校
小松島西高等学校勝浦校)



ソフトボール

優勝 板野支援学校



準優勝
徳島中央高等学校

第3位
池田支援学校



卓球

優勝 小松島西高等学校



準優勝
徳島視覚・聴覚支援学校合同

第3位
阿南光高等学校



各ブロック大会及び県大会の会場運営をいただきました各幹事校及び徳島科学技術高等学校の皆様、各競技参加の選手並びに応援の皆様、御支援・御協力をいただきありがとうございました。

暑い中、大変お疲れ様でした。

退職手当について

令和元年度 退職給付等請求手続説明会

県費職員
定年退職者
2月3日(月)
徳島県立総合教育センター
定年退職者以外
13日(木)
徳島県立総合教育センター

退職手当 = 基本額 (退職日給料月額×支給率) + 調整額

1. 退職事由と勤続期間に応じた支給率

勤続期間	退職事由			勤続期間	退職事由		
	自己都合	公務外傷病	応募・定年		自己都合	公務外傷病	応募・定年
20年	19.6695	19.6695	24.586875	33年	37.7487	37.7487	45.32355
21年	21.3435	21.3435	26.260875	34年	38.7531	38.7531	46.83015
22年	23.0175	23.0175	27.934875	35年	39.7575	39.7575	47.709
23年	24.6915	24.6915	29.608875	36年	40.7619	40.7619	47.709
24年	26.3655	26.3655	31.282875	37年	41.7663	41.7663	47.709
25年	28.0395	28.0395	33.27075	38年	42.7707	42.7707	47.709
26年	29.3787	29.3787	34.77735	39年	43.7751	43.7751	47.709
27年	30.7179	30.7179	36.28395	40年	44.7795	44.7795	47.709
28年	32.0571	32.0571	37.79055	41年	45.7839	45.7839	47.709
29年	33.3963	33.3963	39.29715	42年	46.7883	46.7883	47.709
30年	34.7355	34.7355	40.80375	43年	47.709	47.709	47.709
31年	35.7399	35.7399	42.31035	44年	47.709	47.709	47.709
32年	36.7443	36.7443	43.81695	45年	47.709	47.709	47.709

- (注1) 「公務外傷病」は、私傷病のうち、厚生年金法に規定する障害等級に該当する程度の障害の状態にある傷病を理由に退職する場合をいいます。
- (注2) 勤続期間が11年以上で定年に達した日以後、定年退職日(3月31日)前に、その者の非違によることなく退職した者に対する退職手当の基本額には、「自己都合」の場合の支給率が適用されます。
- (注3) 応募認定退職者が、「勤続20年以上」かつ「定年前15歳以上」の場合、定年前早期退職の特例措置が適用されます。但し、「退職すべき期日」に退職しなかった場合、認定はその効力を失います。

2. 調整額の考え方

各給料表の在職級、管理職手当、在職年数等に応じて調整区分により調整月額が決められ、平成8年4月1日以降で各月毎に属していた調整額の区分に応じて定める額のうち、額の多いものから60月分の合計額を算定します。

◆ 調整額区分表

調整区分 調整月額(円)		第1号 65,000	第2号 59,550	第3号 54,150	第4号 43,350	第5号 32,500			第6号 27,100	第7号 21,700		
行政職	給料表	9級	8級	7級	6級	5級			4級	3級		
研究職	給料表	5級	5級	5級	5級(左記以外)			4級	3級	2級		
	期末勤勉役職加算									5		
	管理職手当	1種	2、3種	4種	左記以外							
医療職(二)	給料表		8級	7級	6級			5級		4級、3級		
教育職	給料表		4級	4級	4級(左記以外)	3級	3級(左記以外)	特2級	2級(在職30年以上)	2級(左記以外)	2級	1級
	期末勤勉役職加算		20	15	15	15、10	10	10	10	10	5	5
	管理職手当			4種、5種		6種						
技能労務職	給料表								5級	4級		

◆ 退職手当をラクラク試算！

HP検索 「徳島県立総合教育センター教職員福利厚生ポータルサイト」

【ID teacher, パスワード kokorook】

徳島県立総合教育センター

検索

退職手当制度や、退職手当簡易計算シートを掲載しています。

防ごう公務災害!

～一瞬の不注意が想定外の大ケガに～

1. 行事関連の事故が増える季節です!

- ◆昨年度、公務災害の約半数が、11月から12月に発生!! (※徳島県教育委員会認定分)
- ◆教職員の「通常業務」には、多くの危険が潜んでいます!
(例: 授業・行事関連、作業直後、指導や接触がきっかけとなる事故、スポーツ時の急激な動作の反動他)
- ◆身を守り、事故を防げる行動を取りましょう!

福利厚生課に電話してね。
088-621-3175 (小中)
・3177 (高校等)

2. 災害が発生したら事故報告!

公務(通勤)災害が発生

- ・公務(通勤)に起因するか否か判断に迷う場合はご相談ください。

速やかに福利厚生課へ連絡!

- ・「事故報告」の写しを福利厚生課へ送付
- ・公務(通勤)災害認定請求手続き開始

医療機関受診時「公務上の負傷」であることを申し出る

- ・病院、調剤薬局に申し出てください。
- ・共済組合員証は使用できません。

療養中は自己の判断で転院しない

- ・認定されても療養費を補償できない場合があります。



3. どうすれば事故を防ぐことができる?

●転落・転倒事故 ～「踏み台」の面積・強度・安定性は十分か?～

- 1 作品掲示(展示)作業後、ロッカー・演台から机・椅子に移る際、バランスを崩し、床に落下
- 2 作品展示・合唱の際に踏み台にする椅子の上でバランスを崩し・踏み台が壊れ、床に落下
- 3 教材(楽器)を抱え、階段の段差でつまづき・踏み外し、床に落下
- 4 教室ベランダ・倉庫等の段差、出入口マット、児童の手提げかばんに足をとられて転倒

●機械操作中の事故 ～機械は急に止まらない～

- 5 技術科の授業中、木工制作のやすり作業を行う機械に指を挟まれ負傷
- 6 文化祭模擬店準備のため、綿菓子機を洗浄していたところ、感電し負傷

●その他の事故

- 7 発表会の練習後、児童生徒と後片付けを行う際、舞台の木製階段が足に落下
- 8 ドッジ・バレー・バスケット・剣道等の指導中、踏ん張り・踏み込み・軸足回転の際に足を負傷

万代中
足元注意
福利厚生

4. うっかり災害を防ぐコツ!

- ① あなたの成功体験が、あなたの安全を脅かす!(人間は失敗する動物)
- ② 今、どうすれば事故が起きる?(作業中に想像し、危険感受性を磨こう)
- ③ あるべき姿(正しい状態)は?(不自然な姿・無理ある姿勢は、事故の元)
- ④ Know-How プラス Know-Why!(ルール違反を減らそう)
- ⑤ 指示する時は、肯定的かつ具体的に!(情報を確実に共有しよう)
- ⑥ 「気をつけて!」だけでは事故を防止できません。(管理面でハード対策のご検討を!)

先生へ
先生、けがはよくなりましたか。
先生がいなくてみんなさびしいです。
はやく元気になって学校に来てください。
ふく利あつ子

地方公務員災害補償基金徳島県支部

検索

認定請求・療養補償・治癒関係の様式及び記入例等を掲載しています。
公務(通勤)災害に関するご相談・ご質問は、福利厚生課までご連絡ください。



財形非課税貯蓄における育児休業等取得者の継続適用特例制度について

1 制度概要

3歳に達するまでの子に係る育児休業等の取得者は、事前に所定の手続を行うことで、引き続き利子等に対する非課税措置を受けながら、財形非課税貯蓄を継続することが可能です。

2 対象となる方

育児休業等の取得により、定期的な払込が2年以上中断する可能性のある方

※勤務所属を通じた事前の手続が必要です。（育児休業等開始日後の提出は不可）

※払込の中断期間が2年以内であることが確実な方は、手続不要（自動中断）です。

※産前産後休暇（特別有給休暇）中は、控除可能です。

※職場復帰直後の払込再開（給与からの控除）が必要です。



3 手続方法（福利厚生課扱い分）

- ◇書類提出先 勤務所属 → 福利厚生課 → 契約金融機関
- ◇提出書類①～④ ②③は金融機関の所定様式ですので、事前に契約金融機関にご確認ください。

- ① 財形（年金・住宅）貯蓄控除預入等依頼書（※県所定様式。各金融機関で入手可。）
- ② 育児休業等をする者の財産形成非課税（年金・住宅）貯蓄継続適用申告書・育児休業等期間変更申告書
- ③ 関連様式（※金融機関により異なる）
- ④ 育児休業等を取得することを証明できる書類の写し

- ◇福利厚生課への提出期限 次の異動日が属する月の前月10日頃
- I 育児休業等取得時 育児休業等の開始日
- II 育児休業等の期間変更時 当初の終了日または変更後の終了日のいずれか早い日
- III 職場復帰時 復職日

手続時期	提出書類
I 育児休業等取得時	①・②・④は必須、必要に応じて③
II 育児休業等の期間変更時	①・②・④は必須、必要に応じて③
III 職場復帰時	①は必須、必要に応じて②・③
II→I 育休中に妊娠し、引き続き産育休に入る場合	①・②・④は必須、必要に応じて③ ※2度手続が必要（産休取得（期間変更）→育休取得）

【お問い合わせ・書類提出先】徳島県教育委員会福利厚生課【電話 088-621-3175】

放送大学

公立学校共済組合員のみなさまへ

組合員特典で入学料が半額割引!!

（組合員ご本人および被扶養者のみなさまも対象になります。）

放送大学では、2020年4月入学生を募集します。

心理学・教育・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、約300の授業科目があり、1科目から学ぶことができます。先生方の上位免許状等の取得にもご活用いただけます。授業は、本学の専任教員だけでなく全国の国公私立大学の一流講師陣が展開しています。

テレビの放送授業を自宅で学べるほか、学生はインターネット等でいつでもどこでも授業を受けることができます。さらに全国の学習センター・サテライトスペースでも視聴できます。なお「募集要項」の請求方法はインターネットでの請求になっています。

必ず公立学校共済組合の「放送大学募集要項請求受付フォーム」 (<https://kouritu.dga.jp/honbu/163/>) から受付期間内に募集要項を請求してください。

<受付期間> 2019年12月5日（木） 2020年2月22日（土）（予定）

<お問い合わせ先> 放送大学徳島学習センター

〒770-0855 徳島市新蔵町2丁目24番地<徳島大学日亜会館3階>

Tel 088-602-0151

Fax 088-602-0152

E-mail: toku-sc@ouj.ac.jp

(QRコード)



～ 徳島県教職員相談事業 ～

令和元年度版
 (相談者のプライバシーは厳守します)

【福利厚生課関係】 利用できる方……公立学校、県教育委員会事務局、県立教育機関に勤務する教職員（県費負担教職員、臨時職員、非常勤職員等含む）※休職中でも利用できます。

● 教職員相談事業（メンタルヘルス・カウンセリング）

【注意】 申込時に「教職員相談事業」での利用を伝え、医療機関での相談時には共済組合員証等を持参のこと。無料相談は年度内5回までで、治療ルートにのるまでを「相談」とします。弁護士業務に係る場合や治療（投薬・心理療法等）を受ける場合は、費用が必要です。相談方法、時間制限は必ず守ってください。勤務中の利用については、休暇を取ってください。

専門相談員	相談場所	相談日時等	相談方法	申込方法
弁護士 松尾 泰三	ひまわり法律事務所 徳島市東新町2丁目9番1 しばんやビル2F ☎088-655-0007	月～金 9時～18時	面接・電話・文書	要予約
精神科医 谷口 隆英	徳島シーガルクリニック 徳島市寺島本町東1丁目30番地 ☎088-652-6837	月水金土 9時～12時 13時～17時	面接	要予約
精神科医 石元 康仁	徳島県精神保健福祉センター 徳島市新蔵町3-80 ☎088-625-0610	第2・4水曜日 13時～17時	面接	要予約
精神科医 宮崎 大輔	公立学校共済四国中央病院 四国中央市川之江町2233 ☎0896-58-3515	月水金 14時～15時 (予約は健康管理係へ)	面接	要予約
精神科医 土井 章良	川村医院 名西郡石井町浦庄上浦154-4 ☎088-674-0120	月火水金土 9時～13時 15時～18時	面接 電話	要予約
精神科医 多田 量行	あいざと山川クリニック 吉野川市山川町前川200-2 ☎0883-42-8811	月水金土(第1・3・5) 9時30分～12時30分 14時30分～17時(土除く) (受付は9～12時、14～16時)	面接	要予約
精神科医 宮内和瑞子	宮内クリニック 徳島市名東町2丁目659 ☎088-633-5535	月水金 9時30分～17時 9時30分～12時 土 (受付は8時30分～)	面接	受付順
精神科医 枝川 浩二	枝川クリニック 徳島市大和町2丁目3-51 ☎088-653-1131	月火木金土 9時～13時 14時30分～18時 9時～13時	面接 電話	予約可
精神科医 後藤 宏樹	けんなんメンタルクリニック 阿南市日開野町筒路15-1 阿南開発ビル5F ☎0884-23-6522	月火水金土 9時～13時	面接 電話	予約可
公認心理師 臨床心理士 川瀬公美子	メンタルサポートオフィス —ひといき— 徳島市東新町2-20-204 ☎088-652-2292	電話予約で相談のうえ日時決定。 予約時、すぐに対応できないときは 留守番電話で受付。	面接 電話	要予約
公認心理師 臨床心理士 産業カウンセラー 川上 晃代	Mental Health & Human Support With You 徳島市蔵本町2-32 ウエストハウス32-2F ☎FAX 088-633-5689	月火土日 13時～19時 予約はメールで。 (メールアドレスwith-you-2008@sings.jpへ、件名「教職員相談事業」で氏名、所属、連絡先、希望日時、相談項目(家族のこと、職場の人間関係等簡潔に記載)を明記。)	面接	要予約
公認心理師 言語聴覚士 野津 敬	とくしまランガージュ・ラボ 小松島市中田町出口50-1 ☎0885-32-4480	土 15時～18時 日・祭 10時～18時 予約電話は19時～20時30分。メール予約も可。 (メールアドレス nozu@xrx.biglobe.ne.jp へ、件名「教職員相談事業」で。)	面接	要予約

● 教職員健康相談事業（保健師健康相談）

【注意】 面接については「職務に専念する義務の免除」扱いとなります。
 ※電話相談は匿名での相談も可能です

相談員	相談方法	相談日時等	相談場所	申込方法
福利厚生課 保健師 ☎088-621-3178	面接 電話	第3木 16時～18時 随時	県庁6階 職員健康相談室 (水産振興課向い)	できるだけ予約を 2日前までに電話等

【公立学校共済組合本部関係】 利用できる方……共済組合員とその被扶養者

● 電話・面談メンタルヘルス相談 ※電話は匿名でも利用可能ですが、面談は完全予約制です

フリーダイヤル 0120-783-269 「心の専門家」の臨床心理士が電話や面接でのカウンセリングに応じます。
 電話・面談受付時間：月～土曜日 10時～22時（祝日・年末年始を除く）

● 教職員電話健康相談24 ※匿名での相談も可能です

フリーダイヤル 0120-24-8349 健康に関する相談に保健師等の専門家が応じます。
 ◆専門相談(予約制)、小児救急相談、医療機関案内等の情報提供あり ※24時間・年中無休

● 介護電話相談 ※匿名での相談も可能です

フリーダイヤル 0120-515-579 ケアマネージャーや介護福祉士による介護全般に関する相談にお応えします。
 受付時間：月～金曜日10時～16時（祝日・年末年始を除く）

● 女性医師電話相談 ※予約制

フリーダイヤル 0120-215-579 女性医師による女性疾患についての相談を中心とした女性向けサービスです。
 受付時間：月～土曜日10時～21時（祝日・年末年始を除く）

● Web相談（こころの相談）※匿名での相談も可能です

URL <https://www.mh-c.jp/> Web上でメンタルヘルス相談を24時間受け付け、臨床心理士が個別に回答します。
 *ログイン番号 783269 ※24時間・年中無休

お知らせ

令和元年度も公立学校共済組合徳島支部では、「健康読本」(QUPIO+・クピオプラス)を配布します。

「QUPIO+・クピオプラス」とは？

40歳以上の組合員を対象に、定期健康診断と人間ドックの健診結果を分析した、あなた専用の「健康読本」(通称QUPIO+)を作成し、所属所に配布させていただきます。
あなたの生活習慣改善のヒントに、ご活用ください。
なお、配布は11月頃からとなります。

- ① 「健康年齢」は？
- ② 注意すべき生活習慣は？
- ③ 「QUPIO+」からのアドバイス
- ④ おすすめ体験談&コラム

公立学校共済組合徳島支部で保有する個人情報の利用目的

徳島支部が行う地方公務員等共済組合法の規定に基づく事業を実施するに当たり、徳島支部が組合員等から取得した個人情報の利用目的は以下のとおりです。

資格関係

- 組合員及びその被扶養者の資格取得、掛金等の管理に係る事務
- 任意継続組合員の資格及び掛金等の管理に係る事務
- 国民年金第3号被保険者に関する届出に係る事務
- 情報ネットワークシステムに係る事務

短期給付関係

- 法定給付及び附加給付の裁定の実施に係る事務
- 医療費通知(組合員、被扶養者を合わせた)の実施に係る事務
- 第三者行為に係る医療費の損害保険会社への求償に係る事務
- 公務災害に係る医療費の地方公務員災害補償基金への求償に係る事務
- ジェネリック医薬品軽減額通知

長期給付関係

- 年金額決定に係る事前書類整備等に係る事務
- 退職一時金等支給状況の確認に係る事務
- 年金額算定の基礎となる給料等記録簿等作成に係る事務

保健福祉事業関係

- 特定健康診査等事業に係る事務
- 人間ドック等健診事業の実施、運営に係る事務
- データヘルス計画に係る事務
- 健康等に係る講座の実施に係る事務
- 保健福祉事業の各種給付、補助金の交付、資料配付の実施に係る事務
- 福祉保険制度又はアイリスプランに係る事務

貸付関係

- 申込みに係る書類の審査及び決定に関する事務
- 貸付金の管理及び償還に係る事務
- 貸付保険事故の保険金請求に係る事務
- 団体信用生命保険の加入、脱退、請求等に係る事務
- 債務返済支援保険の加入、脱退、請求等に係る事務
- 抵当権抹消に係る事務
- 民事再生、破産手続に係る事務

前述に付随する事務

その他事業を実施するために必要な事務

個人情報の提供

徳島支部では、従来から組合員の便宜を図るために、関係機関へ個人情報を提供しています。

- 特定通帳発行事務に係る金融機関への情報の提供
- 一般財団法人徳島県教職員互助組合の事業実施に必要な情報の提供
- 日本年金機構への組合員等の資格関係に係る情報の提供

「個人型確定拠出年金(iDeCo)」の事業主証明について

個人型確定拠出年金(iDeCo)に加入する際には、事業主の証明が必要です。

正規の県費教職員(公立学校共済組合員)の方は、福利厚生課で事業主証明を行いますので、下記の1~5に記載の提出書類を退職手当・公災担当へ送付してください。

福利厚生課へ提出するもの

- 1 様式「第2号加入者に係る事業主の証明書(共済組合員用)」※金融機関から様式を入手してください。
- 2 公立学校共済組合員証の写し
- 3 基礎年金番号の分かる書類の写し
例) 年金手帳、基礎年金番号通知書、ねんきん定期便 等
- 4 様式「基礎年金番号等の取得及び利用の取扱いに関する同意書」
- 5 様式「個人型確定拠出年金加入者について(提出)」

※ 人事異動により教育委員会(公立学校共済組合)に転入された方のうち、iDeCoに加入済の方は、事業主が「徳島県教育委員会」に変更となりますので、事業主変更の手続きをしてください。(手続きに必要な書類については、新規加入と同様です。)

※ 上記の様式は徳島県立総合教育センターHP「福利厚生ポータル」に掲載しています。

教職員生涯生活設計支援セミナー

日本は世界有数の長寿国で、少子高齢化社会を迎えています。年金や医療保険等の社会保障制度が改正されていく中、教職員が自らの生涯生活設計を確立し、健康で生きがいのある豊かな生活を実現するために、早くから生活設計を立てることはとても大切です。退職後の20数年をどのように暮らしますか？福利厚生課では、皆さんのこれからの人生をより安定・充実させるために、生涯生活設計支援セミナーを開催しています。

教職員ライフプランセミナーⅠ

出席者：30～40歳代教職員 35名
日時：令和元年8月26日 13:20～16:15
場所：万代庁舎講堂
内容：講義等
①「肩こり解消ストレッチ」
②「将来に備えたライフプランと資産運用セミナー」
～NISA iDeCoの基礎知識～

教職員ライフプランセミナーⅡ

出席者：50歳代以上教職員 96名
日時：令和元年8月19日 13:20～16:15
場所：万代庁舎講堂
内容：講義
①「エンディングノートって知っていますか？」
②「ライフプランで充実の人生を！」

受講者の声

- ・自分のこれまでの生活を見直し、これからの人生を作っていく意欲がわいてきた。
- ・ライフプランについて考える機会になった。
- ・肩こり解消ストレッチで体がほぐれて、心身ともにリラックスできた。



教育文化の振興に関する事業助成金(互助組合)

教育文化の振興に関する次の事業に関し、公立の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等を対象に、予算の範囲内で助成金の交付をしています。

令和2年度の事業については、令和元年11月に募集要綱等の通知をホームページに掲載し、募集を令和元年12月に行う予定です。

【助成対象事業】 ※助成は、1校につき1事業となります。

- ①特別支援学校支援事業（1校当たり15万円を限度として助成。）
- ②特別支援学級支援事業（1校当たり5万円を限度として助成。）
- ③へき地学校支援事業（1校当たり5万円を限度として助成。）
- ④定時制・通信制高等学校支援事業（1校当たり5万円を限度として助成。）
- ⑤芸術文化奨励助成事業（1校当たり10万円を限度として助成。）

【助成対象経費】

校外学習等のバス借上げ費用、講演会等の講師謝金及び旅費、生徒・教員等の各種大会遠征費用及び参加費用、定期演奏会の会場使用料・楽器運搬費等。

【問い合わせ先】 厚生健康担当 ☎088-621-3178
互助組合ホームページ <http://www.toku-kyougo.or.jp>

平成30年度 決算の概要

(一財) 徳島県教職員互助組合

一般財団法人徳島県教職員互助組合の平成30年度決算が、5・6月に開催された理事会・評議員会で承認されましたので、その概要をお知らせします。

● 組合員数等

平成30年度末の組合員数は、7,463人で前年度に比べ115人減少しました。

● 正味財産増減状況 (全会計)

(単位：円)

平成29年度 正味財産期末残高	平成30年度 当期増加額	平成30年度 当期減少額	平成30年度 正味財産増減額	平成30年度 正味財産期末残高
463,488,246	185,502,429	163,630,966	21,871,463	485,359,709



● 会計別内容

掛金などの収入をもとに次の各事業を行いました。

● 実施事業等会計

この会計では、教育文化舞台公演や教育文化の振興に関する事業助成など公益文化事業を次表のとおり行いました。

なお、実施事業とは公益目的支出計画に沿って行われる事業(いわゆる公益事業)のことを言います。

(単位：円)

事業名	予算額	執行額(※)	給付件数等	備考
公益文化事業	11,760,000	11,438,547	—	
(事業費)	2,150,000	2,019,850	—	教育文化舞台公演
(助成金)	9,610,000	9,418,697	71校、7団体	教育文化の振興に関する事業助成 8,198,697円 教育文化講演会 1,220,000円

※その事業に係る科目(旅費交通費、諸謝金等)を含む

● その他会計

① 給付事業

この事業では、公立学校共済組合が実施している給付事業の補完的事業として組合員とその被扶養者に対し次表のとおり給付事業を行いました。

(単位：円)

事業名	予算額(補正後)	執行額	給付件数等	備考
医療費	29,000,000	24,601,600	8,329件	
(組合員医療費)	21,000,000	17,958,000	6,508件	
(家族医療費)	8,000,000	6,643,600	1,821件	
入院給付金	3,456,000	2,423,400	354件	
(組合員入院給付金)	3,456,000	2,423,400	354件	
傷病手当金	3,600,000	1,480,000	74件	
休業手当金	7,200,000	3,372,012	27件	
出産祝(見舞)金	10,200,000	7,530,000	251件	
(組合員出産祝(見舞)金)	6,000,000	4,620,000	154件	
(家族出産祝(見舞)金)	4,200,000	2,910,000	97件	
育児休業支援金	26,400,000	23,760,000	1,188件	
結婚祝金	4,200,000	4,050,000	135件	
組合員死亡弔慰金	4,000,000	500,000	1件	
遺児育英金	2,500,000	0	0件	
合計	90,556,000	67,717,012		

② 保健事業

この事業では、カフェテリアプラン助成金や人間ドック負担金などの事業を次表のとおり行いました。

(単位：円)

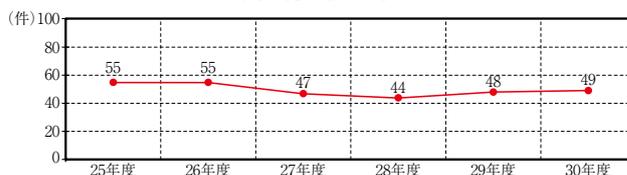
事業名	予算額(補正後)	執行額	給付件数等	備考
カフェテリアプラン助成金	74,710,000	65,057,430	6,687件	(内、カテログギフト 385件)
普及活動費	1,960,000	1,836,920	—	
(福利厚生とくしま)	560,000	557,600	—	
(教育関係団体)	800,000	600,000	—	
(福利厚生のおしり)	600,000	679,320	—	隔年発行(今年度発行)
独身者交流支援事業費	500,000	80,000		冬1回開催
(独身者交流支援事業会場費)	500,000	80,000	30人	(男性10人・女性20人)
人間ドック負担金	3,000,000	2,999,680		
(県費教職員)	3,000,000	2,999,680	140人	
健康講座事業	160,000	147,746		
(健康講座記念品代)	130,000	121,346		11月4日開催
(健康講座事業会場設営費)	30,000	26,400		とくぎんトモニプラザ
合計	80,330,000	70,121,776		

③ 貸付事業

この事業では、組合員の臨時的支出に対する貸付を行っています。詳しくは次表のとおりです。

年度	件数(件)	金額(円)	年度	件数(件)	金額(円)
25	384	230,228,394	28	316	157,152,658
26	372	204,111,843	29	293	140,356,375
27	334	173,209,820	30	196	135,464,868

貸付状況



● 法人会計

この会計では、法人運営にかかる管理費等を扱います。

家庭常備薬等の有償あっせん はじめます！

自宅・職場でお薬が買える♪

互助組合員限定、特別価格で購入できる、常備薬等の「特納品」を数多く取り揃えています。

別便で10月頃に各所属にチラシを配布しますので是非御覧ください！

(注文方法等はそのチラシに掲載しています。)

申込期間：2019年10月18日まで



ご存知ですか？ 互助組合も貸付事業をおこなっています！ 互助組合の貸付利率は**年利1.26%**(保険料込み)です！

- ★ 共済組合貸付と同時に互助組合貸付も受けることができます。「共済組合で借りたけど、少し足りない分を互助組合で…」もOK！
- ★ 互助組合貸付は一般貸付の1本のみです。既に借りられている場合で、24回償還する前に違う事由でもう1本借りることはできません。(24回償還後は借替できます。)

貸付限度額200万円。
ちょっと資金が必要なとき…互助組合の貸付をお忘れなく!!!
申込事由 NO.1 の生活資金、自動車購入資金、教育資金など

……… **必見!** 互助組合の貸付事業についておさらい ……

- ★ 貸付限度額200万円 目的は生活資金のほか、自動車購入資金、教育資金など
- ★ 申込事由が「生活資金」なら添付書類不要 (但し限度額は100万円かつ償還回数上限72回)

日に余裕をもったご提出をお願いいたします。

お申込以降の流れ

1 お申込 **毎月25日(2月と12月は21日)まで**に互助組合(県教委福利厚生課内)に申込書等(※)を提出してください。

※申込書等提出書類 ①～③は互助組合ホームページの様式集から印刷して必要事項を記入・押印してください。

- ①～③必須**
- ① **申込書** 申込者の印、所属長の印が必要です。
 - ② **借用証書** 金額・住所氏名を記入・押印し、左上に**収入印紙(証紙ではありません)**を貼付・割印してください。
 - ③ **貸付保険にかかる個人情報に関する同意書**
 - ④ **申込事由が「生活資金」以外の場合は、添付書類が必要です。**

例：「自動車購入資金」の場合の添付書類は請求書、契約書など金額が確認できる書類

詳しくはお問い合わせいただくか、「福利厚生のおしり」に記載しています。

- 2** 申込受付後、事務局で審査・貸付決定
- 3** 貸付決定通知を申込者に送付(基本的には所属経由)
- 4** 申込締切の翌月28日に、申込者の給付金の登録口座に送金
- 5** 送金の翌月の給与から貸付償還金の控除を開始

収入印紙金額	
申込金額	収入印紙金額
5万円から 10万円まで	200円
15万円から 50万円まで	400円
60万円から100万円まで	1000円
110万円から200万円まで	2000円

お問い合わせ
書類送付先

Tel 088-621-3177 (「互助組合の貸付」とおっしゃってくださいとスムーズです。)
ホームページアドレス(半角小文字) <http://www.toku-kyougo.or.jp>
〒770-8570 徳島市万代町1-1
徳島県教育委員会福利厚生課内 一般財団法人徳島県教職員互助組合

互助組合からのお知らせ

カフェテリアプラン助成事業……助成額：上限10,000円

今年度も「カタログギフト」をカフェテリアプランの選択肢に加えております！ご多忙の方は活用してください！

止むを得ず、次の表の項目1～11に該当する活動ができない場合等に1万円相当のカタログギフト(冊子)をご自宅に送付します。ただし、他の項目との重複請求はできません。

(注意)カタログギフトを選択する場合のみ最終締切は2月末日(事務局必着)です。2月中に事務局に届くようにご協力ください。

☆様式は最新のもの、当組合が発行したものをお使いください！

☆実施要領や様式など詳細は3月末に所属に配布しております白色の冊子「平成31(2019)年度における保健事業等の実施について」や互助組合ホームページでご確認ください。

カフェテリアプラン助成対象一覧表

項目	項目番号	事業(メニュー)内容	対象者	助成対象経費	助成対象となるもの(例)	助成対象でないもの(例)
自己啓発	1	自己啓発のための講座(通信講座)を受講した。	組合員	講座の受講料(通信教育における講座の収録されたテキスト・CD・DVDの費用も含む)	語学教室・パソコン教室・書道・茶道・華道・教養講座・音楽教室・絵画教室・陶芸教室 等	公務で受講したもののテキスト・CD・DVD以外の教材費・材料費・道具類
		大学(通信・夜間・放送大学も含む)で行われる公開講座や科目履修を受講した。		講座の受講料 入学科、授業料	大学での科目履修、聴講	学位・学歴の取得(卒業)を目的とした修学費用
	2	各種資格を取得するための講座を受講または受験した。		資格取得の受講料(講座の収録されたテキスト・CD・DVDの費用も含む) 受験料、免許更新費用(自動車運転免許以外)	簿記検定・英語検定・パソコン検定・宅地建物取引主任者・小型船舶免許・アマチュア無線・ホームヘルパー・気象予報士等の講座受講料、受験料、講座のテキスト及び講座の収録されたCD・DVD購入費用	自動車運転免許の更新費用 テキスト・CD・DVD以外の教材費・材料費・道具類
3	自己啓発用の書籍を購入した。	自己啓発用書籍・中古の本購入費	書籍(電子書籍を含む)購入費(領収書に書籍名が記載されていない場合、支払内容を明記してください)	漫画・週刊誌・住宅地図・カレンダー・ポスター・電子手帳・送料等 図書カード・商品券・ポイントで購入した分		
	自己啓発用のCD・DVDなどを購入した。	自己啓発用ソフトウェア	書籍をCD-ROMに収録したもののパソコンソフトの購入費用(ソフト名を明記してください)	録音及び録画用に使われるCD・DVD・BD類購入費用 ゲーム類の購入費用 ソフトウェア類のレンタル料		
健康維持	4	人間ドックを受診した。	保険診療外のドック費用	人間ドックの自己負担分、オプション検査費用	保険診療分の検査費用	
		インフルエンザを予防するために予防接種を受けた。	インフルエンザ予防接種費用(予防接種名の記入)	インフルエンザ予防接種	組合員以外の予防接種費用 迅速診断・抗体検査費用	
		インフルエンザを予防するためにマスクや手指消毒剤を購入した。	インフルエンザを予防するためのマスク、うがい薬、手指消毒剤費用	マスク うがい薬、手指消毒剤、薬用石鹸(殺菌・消毒作用が明記されたもの)	ウエットティッシュ全般 風邪薬やのどに薬を噴射するものなど、予防でないもの	
	5	健康管理施設やスポーツ施設を利用した。	各種スポーツ施設会費・利用料	ゴルフ・ボウリング・スキーリフト券・釣りの渡船料・タイピング・ラフティング等	用具レンタル料・ゴルフ施設利用料金のうち飲食料・入浴のみの施設	
		各種スポーツ大会に参加した。 スポーツ教室を受講した。	各種スポーツ大会参加料 各種スポーツ教室受講料	大会の参加料 スポーツ教室の受講料	(大会終了後に申請書を提出してください) スポーツ用品・健康器具	
介護・育児	6	介護・看護等でヘルパーやデイサービスを利用した。	介護ヘルパー・デイサービス代(介護保険サービス適用外の費用)	介護ヘルパー代	紙おむつ等消耗品 一時的でない保育料 保育料に含まれる飲食代・諸費用 介護・育児に関する物品(車椅子、ベビーカー、チャイルドシート等物品全般) 介護保険サービスの適用となる費用	
	7	保育所(園)・託児所での一時保育やベビーシッターを利用した。	一時保育・ベビーシッター代	一時保育代		
地域社会活動・文化芸術活動	8	ボランティア活動に参加した。	活動に要する交通費、宿泊費、傷害保険料	ボランティア休暇の承認を受けて参加した活動(承認書類の写しの添付が必要です)		
		芸術・文化鑑賞をした。スポーツ観戦をした。アミューズメント施設を利用した。	入場料、観覧料、観戦料	映画・コンサート・テーマパーク・水族館・スポーツ観戦・遊園地・動物園・植物園・美術館・博物館・演劇・舞踊・芸能・県展入場料 等		
	9	芸術・文化鑑賞のためのCDやDVDを購入した。	芸術・文化鑑賞のためのCD・DVD等購入費用	音楽CD・映画等のDVD(BD)の購入費用(購入した作品名を明記してください)	録音及び録画用に使われるCD・DVD・BD類購入費用 ゲーム類の購入費用 CD・DVD類のレンタル料	
	10	旅行をした。(公務出張等に係る旅行は除く)	宿泊を伴った旅行・日帰り旅行・交通経費・宿泊代・高速代	宿泊費・飛行機代・バス代	応募にかかる郵送料 材料費・運搬費・交通費 公務での出張	

教員免許の更新	11	教員免許を更新した。	組合員	払込受領証 大学が発行する領収証	
その他	12	カタログギフト	組合員	<p>止むを得ず、項目1～11に該当する活動ができない場合等に1万円相当のカタログギフトを送付する。 (他の項目との重複請求不可)</p> <p>カタログギフト「奏 白波」(アビデ株式会社) カタログギフト「奏 白波」の内容につきましては、パソコン・スマートフォンから次のURLにて掲載内容の全てを確認いただけます。 http://www.ebookap.com/kanade/09shiranami/ [申込について] 年4回(6月、10月、1月、2月)の月末日に申込を締切り(必着)、翌月に組合員の指定した住所にカタログギフト(冊子)を送付します(その後、各自で商品を選んでカタログギフト会社に注文していただくという流れです)。申込は「平成31年度における保健事業等の実施について」20ページ、または当組合ホームページに掲載の様式に必要項目を記入して当組合まで提出してください。記入必要事項:「申請金額～項目11」の欄以外すべて(個人印、所属印も必要です) [注意事項] ・カタログギフト申込の最終締切は毎年度2月末日(必着)です。 ・翌年度に前年度分の請求はできません。</p>	

提出前にご確認を!

- * 旅行経費で高速道路を利用した場合
 - ①ETCを利用→カード会社からの請求書原本又は通帳のコピーを提出
 - ②ETC以外→「領収書」のみ可、「利用証明書」は不可
- * 旅行経費の領収書が複数人となっている場合は**申立書**も提出してください。
- * **駐車料金や食事代は対象外**です。(例えば、ホテル宿泊、ディナークルーズ、ディナーショー、ワンドリンク制のライブなどは対象外部分を除いてご請求ください。)
- * **自己啓発用書籍の領収書**について、助成対象と推測される書籍のジャンルが記載されている場合(**ジャンルの手書き不可**)は書籍名を記入しなくてもよいこととします。
(例) 教育、文学、医学、文庫 など
※ジャンルが例のとおりであっても書籍名が記載されていて、明らかに助成対象外であると推測される場合はお尋ねすることがあります。
※ジャンルが「雑誌」の場合で、週刊誌やファッション誌などは助成対象外となることがありますので書名の記載をお願いします。
- * **カード払いの場合(領収書が出ないとき)**
支払の内容がわかるもの(明細書等)と、確かに支払ったということがわかるもの(カード会社からの請求書原本又は通帳のコピー)を添付してください。
その際、カード番号等不必要なところは消しておいてください。
- * **講座料、スポーツ施設利用料などは、講座名といつ受講(利用)されたかを領収書に書いてもらうか、様式の余白に記載してください。**
また、**回数券を購入された場合は、券を利用した日を全て記載してください。**
基本的には受講や利用などの「活動」が**終了した後**に助成金を送金します。

組合員 ☺ と事務局 ☺ のカフェ雑談(実例編)

☺ カフェテリアプランに添付する領収書、やっと集めたんよ!

☺ マスターしてきたな～。どれどれ、見せてくれる?

☺ これ、本の領収書なんよ。

☺ あれ?「マンガで学ぶ…」っていう題名のもがあるなあ…

☺ え?マンガやけど内容は日本史でな、わかりやすいんよ。授業でも使えるし。

☺ いやあ、そうなんだろうけど、マンガ全般が対象外なんよ。たくさんあるマンガの中でこのジャンルだけOKという線引きが難しいから、マンガ全般を対象外として。残念。

☺ もう1冊の本は大丈夫かな?

☺ 大丈夫やけん、その金額と、ほかの領収書を合わせて提出してくれたら…あ、でもレシートの下の方、合計のあたり切り取ってあるよ。図書カードかポイントか現金で払ったのかわからないから、切り取らないで欲しいなあ。領収書やレシートを切り取ったり加工してはいけないね…

☺ 気をつけます…(汗)。あ、実は講座の領収書があるんよ!テニスを始めてな。

☺ それでいけるかも!どれどれ…1万2千円か。これはいつからいつまでの講座かな?

☺ え、今月から半年後までやけど、やめる気はないし、もう支払ったから!

☺ 返金がないと規約などに書かれていたら大丈夫やけど、基本的には講座が終わったあとに出して欲しいな。または講座代金を全受講期間(月数)で割って、給付時に1万円超えてたらOKとします。パンフレットなどを添付するか、申請書に受講期間などの補足説明を書き加えてくれればありがたい。

☺ 今回はいけると思ったけど、まだまだやな～。

☺ こちらも説明しがいがありますわ。

☺ わからない時はお気軽に互助組合事務局へ!
TEL 088-621-3177

互助組合のホームページ、ぜひ御活用ください!

各種申請様式もダウンロードできる(一財)徳島県教職員互助組合のホームページを開設しております。
ホームページアドレス(半角小文字) <http://www.toku-kyougo.or.jp>
(「徳島県教職員互助組合」で検索しても出てきます。)

互助組合へのお問い合わせは TEL 088-621-3177 まで

★ これからの互助組合主催イベント ★

詳しくは所属あての通知文書をご覧ください。

健康ウォーキング講座（共済組合と共催）



新崎人生さんと「じんせい体操」8ウォーキング 参加無料・要申込

令和元年11月10日(日) 午後1時から4時まで 千秋閣・徳島中央公園周辺
運動の秋、徳島市出身の新崎人生さんと一緒に身体を動かしてみませんか？

参加申込
締切迫る！
10月10日
(木)まで

お楽しみ
大抽選会も
あるよ～

令和元年度 教育文化舞台公演 inあわぎんホール（県文化振興財団と共催）

石田泰尚×ヴィルトウオーソ tokushima special concert

カリスマ・ヴァイオリニストが仲間を引き連れ、“あの曲”に挑む！

溢れる情熱と繊細さが兼ね備った希有な演奏のカリスマ・ヴァイオリニストである石田泰尚が、自身がコンサートマスターを務める神奈川フィルハーモニー管弦楽団員を引き連れ行う徳島オリジナルの特別公演です。

クラシックで有名な曲から、MVの再生回数4億回突破の米津玄師「Lemon」まで、その魅惑的な演奏をご堪能ください。

【開催日時】 令和2年1月5日(日) 午後2時開演（午後1時半開場）

【出演】 石田泰尚(Vn)、直江智沙子(Vn)、安保恵麻(Va)、門脇大樹(Vc)、
江川説子(Fi) ほか

【演奏予定曲目】 W.A.モーツァルト / アイネ・クライネ・ナハトムジーク

J.S.バッハ / 管弦楽組曲第2番より

A.ピアソラ/リベルタンゴ

米津玄師/Lemon ほか

【チケット料金】 一般指定席 4,500円（互助組員特別優待価格 4,000円※）
（当日500円増） U-25指定席 2,000円（互助組員特別優待価格 1,800円※）



©井村重人

※互助組合にチケット
申込みされた方限定
での割引です！

詳しくは互助組合まで TEL 088-621-3177

平成30年度 教育文化舞台公演事業「古野光昭フルノーツfeaturing八代亜紀」の御報告

平成31年2月23日土曜日あわぎんホールにおいて、日本を代表するジャズベーシスト・古野光昭さん率いる「フルノーツ」が、スペシャルゲストとして八代亜紀さんを迎え、オリジナルジャズライブを披露しました。

満席の会場で、古野さんをはじめフルノーツの面々の熱のこもった演奏に観客は引き込まれ、多くの人が自然とリズムに合わせて手拍子を打っていました。公演後半、いよいよ“ジャズシンガー”八代さんの登場に会場は大歓声に包まれ、フルノーツの演奏と相まってますます会場全体が一体となり、ジャズアレンジされた「舟唄」や八代さんのユーモアたっぷりのお話も楽しみながらアンコールまであっという間に時が流れました。



互助組合は組合員の素敵な出会いを応援しています

徳島県教職員互助組合は、2016年7月末に設置された結婚支援のための拠点「とくしまマリッジサポートセンター（略称：マリッサとくしま）」の協賛団体です。当組合員は直接、マリッサとくしまのWEBサイトにアクセスしてイベントユーザー登録および所属企業コードを入力することで、別途、メルマガにより配信される協賛企業・団体員限定のイベントに参加することができます。

★当組合の所属企業コードは「KA0002」です。

★イベント参加時には資格の確認のため、公立学校共済組合員証（健康保険証）をご持参ください。

♥「マリッサとくしま」について

【主な事業】

・マッチング：1対1のお見合い（会員登録料 1万円（2年間有効））

今年度から、互助組合ではマッチング会員登録料の半額を補助します！
詳しくは互助組合ホームページ内、「独身者交流支援補助金」の項目を御覧ください！！

・イベント：出逢いイベントやセミナー等（会員登録料 無料）

【開所時間等】

・場 所：とくぎんトモニプラザ（県青少年センター）4階

・開所時間：月曜・火曜・金曜 12:00～20:00

土曜・日曜・祝日 10:00～18:00

（水曜・木曜は休み（祝日の場合は開所）。年末年始は休み）

・電話番号：088-656-1002

・ファックス：088-656-1008

・ホームページ：<https://www.msc-tokushima.jp>

・メー ル：msc@marissa-tokushima.com

所属を問わず領収書原本
を添付した申請書を互助
組合事務局に送るだけ！

